

会 議 録

1 会議名

第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)平成27年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査について（公開）

(2)JR信越本線とえちごトキめき鉄道を乗継利用する通学者の負担緩和策の要望について（公開）

(3)犀潟駅南口の開設促進と犀潟駅舎改築の要望について（回答）（公開）

(4)その他（公開）

3 開催日時

平成27年5月22日（金）午後6時から午後8時45分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部孝一、内山倫太、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、西田耕一、平原光夫、水野かすみ、矢部幸子、山岸松穂、山田忠晴（17人中16人出席）

・事務局：西田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、田川総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容

【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【久保田一雄会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平原光夫委員に依頼

議題1「平成27年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査について」事務局に説明を求める。

【渡辺主任】

資料No.1により説明

【久保田一雄会長】

これより提案事業の審査を開始する。

【熊木次長】

地域活動支援事業（大潟区）の提案事業のプレゼンテーションを開始する。プレゼンテーションは、資料No.1「プレゼンテーション順番表」の順に行う。

では、提案事業No.1「まちづくり大潟」から提案された「写真コンテスト事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【久保田一雄会長】

大潟区では同一事業への助成は3回までと決められている。今回が3回目の提案となるが、事業はぜひ継続していただきたい。

【熊木次長】

以上で「写真コンテスト事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.1「写真コンテスト事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査を願います。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.2「雁子浜町内会」から提案された「安全・安心な避難所整備のための事業」のプレゼンテーションを願います。

【雁子浜町内会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

石段が急なため、通路の真ん中に手摺を付けるということだが、石段自体の改修も今後検討していく必要があるのではないか。

【雁子浜町内会】

検討していく。

【熊木次長】

以上で「安全・安心な避難所整備のための事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.2「安全・安心な避難所整備のための事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査を願います。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.3「大潟区身体障害者福祉協議会」から提案された「大潟区身体障害者スポーツ用具（ボッチャ）購入事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【大潟区身体障害者福祉協議会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

高齢化で会員が減少したとのことだが、障害者手帳を持っている人が対象なのか。

【大潟区身体障害者福祉協議会】

障害者手帳を持っている人が対象である。現在、大潟区内には約400人の障害者がいると言われている。身体障害者福祉協議会に加入しているのは約1割である。

【熊木次長】

以上で「大潟区身体障害者スポーツ用具（ボッチャ）購入事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.3「大潟区身体障害者スポーツ用具（ボッチャ）購入事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

（基本審査を実施）

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

（採択方針との適合及び共通審査を実施）

【熊木次長】

次に、提案事業No.4「特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ」から提案された「大潟区民スポーツ活動振興事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【井部孝一副会長】

放送設備はどのような物か。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

屋外で実施する各種教室でも使用するので、持ち運びが可能な放送設備である。

【久保田一雄会長】

体育センターは市の施設である。用具については、市の備品として整備する方法もあるが、施設利用者も多く将来のことを考えると、スポーツクラブの備品として整備してもらいたい。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

スポーツクラブで整備・管理をしていく方向で考えている。

【後藤紀一委員】

おおがたスポーツクラブは市の委託事業も実施していて、大湊体育祭もその一つである。市の事業で使用する割合と、スポーツクラブの事業で使用する割合はどちらが多いのか。市の事業が主であれば、市の備品として整備する方法もあるが、どのように考えているか。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

何年も市へ要望しているが、なかなか揃えてもらえない状況である。

【君波豊委員】

スポーツクラブの備品にするということは、市とスポーツクラブの備品が混在することになる。今後、備品を市からスポーツクラブに移管してもらうことも考えたかどうか。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

検討していく。

【熊木次長】

以上で「大湊区民スポーツ活動振興事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.4「大湊区民スポーツ活動振興事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.5「特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ」から提案された「大潟区生涯スポーツクラブ振興事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【新保正雄委員】

用具を貸し出して、壊れた場合の修繕費は誰が負担するのか。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

壊した場合は該当者から負担してもらう。

【西田耕一委員】

スポーツクラブからは提案が2つ出ているが、2つに分けた理由は何か。

【特定非営利活動法人おおがたスポーツクラブ】

主に、屋外で使用する備品、屋内で使用する備品を分けて提案している。

【君波豊委員】

今後、ハンディキャップのある方が使える用具も揃えたらどうか。

【熊木次長】

以上で「大潟区生涯スポーツ振興事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.5「大潟区生涯スポーツ振興事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いする。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16

人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.6「大潟観光協会」から提案された「鵜の浜温泉観光景観事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟観光協会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【佐藤一徳委員】

芝桜の管理は非常に難しい。どのように考えているのか。

【大潟観光協会】

生命力が強い種類がある。潮風が強いため、植木屋と相談している。

【君波豊委員】

芝桜は、5月の初めに終わってしまう。その後はどうするのか。それと駐車場の裏なので、車が停車していると芝桜が見えなくなるのではないかと。

【大潟観光協会】

提案場所の上にある公園で、秋はコスモスなど四季の花を植え、話題性を持たせるような形で実施したい。

【岡住正委員】

管理が難しい。事業実施の場所を決めた理由は何か。花を長く鑑賞できる方法は考えているのか。

【大潟観光協会】

芝桜が咲く期間は5月～6月。もう一つの斜面を利用して交互に花が咲くようにできればおもしろいと考えている。風の強い場所なので、どのような種類の花が合っているのか、見極めている最中である。芝桜は潮風に強く、色が4色～5色あり綺麗である。提案書に記載したような模様を花で表現していきたい。

【山岸松穂委員】

四季を通じて花を植えるということだが、芝桜は1年で無くしてしまうのか。

【大瀧観光協会】

仕切り板を利用し必要以上に増えないようにする。

【山岸松穂委員】

維持管理が大変だと思う。

【熊木次長】

以上で「鵜の浜温泉観光景観事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.6「鵜の浜温泉観光景観事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が10人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査を願います。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.11「だいばま会」から提案された「犀潟町内伝説「白山様」・標石設置等周辺整備事業」のプレゼンテーションを願います。

【だいばま会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

(発言なし)

【熊木次長】

以上で「犀潟町内伝説「白山様」・標石設置等周辺整備事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.11「犀潟町内伝説「白山様」・標石設置等周辺整備事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査を願います。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

ここで、休憩を取る。午後7時40分から再開する。

(休憩)

【熊木次長】

それでは再開する。

次に、提案事業No.7「大潟の子どもを育てる会」から提案された「子どものネットトラブル防止事業」のプレゼンテーションを願います。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【新保正雄委員】

大潟区でネットトラブルの被害に遭った人はいるのか。

【大潟の子どもを育てる会】

メールのやり取りで嫌なメールが回り、当事者が学校に来れなくなったという話を聞いている。

【久保田一雄会長】

親を対象とする事業だが、まちづくり大潟などと協力して、大潟区全体で実施していただきたい。

【大潟の子どもを育てる会】

部会を立ち上げたばかりで、自分たちだけでは実施することはできない。いろいろな関係機関と協力して実施する。大勢の方から参加していただきたい。

【君波豊委員】

警察や防犯組合などが、特殊詐欺などについてPRしてもなかなか被害が無くならない。子供は架空請求などの被害に遭う可能性がある。回数を重ねて、子ども達に周知する必要があるし、親からも理解していただきたい。

【大潟の子どもを育てる会】

親や祖父母など、家族で来ていただけたらありがたい。

【佐藤一徳委員】

チラシの内容は考えてあるのか。

【大潟の子どもを育てる会】

検討中である。参加しやすい日時で開催したい。

【佐藤一徳委員】

サーバー側からの漏えいや、USBなどを用いたデータの盗難被害があるということ
を教えていただきたい。

【岡住正委員】

親がしっかり学ぶ必要がある。大きく発展させていただきたい。

【熊木次長】

以上で「子どものネットトラブル防止事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.7「子どものネットトラブル防止事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16
人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、
審査をお願いします。

((採択方針との適合及び共通審査を実施))

【熊木次長】

次に、提案事業No.10「大潟の子どもを育てる会」から提案された「紙芝居「大潟の
伝説」作成事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

「北国街道と伝説めぐり」で、北国街道がどこなのかははっきりしていなかったと思う。どのあたりを通過していたかを勉強してもらい、作り上げていただきたい。

【大潟の子どもを育てる会】

そこまでは考えていない。子ども達には、佐渡の金銀が北国街道を通過して運ばれたと説明している。今回は、当地の伝説を中心に紙芝居を作成していくという範囲だということでご理解いただきたい。

【熊木次長】

以上で「紙芝居「大潟の伝説」作成事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.10「紙芝居「大潟の伝説」作成事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.8「潟町町内会」から提案された「小山作之助の偉業を後世に伝える事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【潟町町内会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【後藤紀一委員】

届いた当時は巻物ではなく、いつの間にか巻物として保存されてきたということだが、事実なのか。初めから巻物なら、巻物から外すことによって、歴史的価値が損なわれる可能性もある。

【潟町町内会】

それは確認が取れている。郵便で送られたものを三つに切り取り巻物に貼り付けた。巻物の最後に封筒も貼り付けてあり、差出人に小山作之助のゴム印が押されている。

【熊木次長】

以上で「小山作之助の偉業を後世に伝える事業」のプレゼンテーションを終了する。次に、提案事業No.8「小山作之助の偉業を後世に伝える事業」の審査を行う。まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.9「潟町町内会」から提案された「海岸浸食目印石碑事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【潟町町内会】

プレゼンテーションを実施

【熊木次長】

質疑を求める。

【岡住正委員】

継続的には何か考えているのか。

【潟町町内会】

石碑の説明を書いた案内看板を整備したいと考えている。

【平原光夫委員】

今回建立する石碑も、これまでにある物と同じような物になるのか。

【潟町町内会】

そのように検討している。

【久保田一雄会長】

3本目を建てる意味はあるのか。さらに50年後に建てるなど、意味がなければ建てなくてもいいのではないか。

【潟町町内会】

平成27年度にこの事業を実施したという意味で建てたいという話が役員から出ている。

【新保正雄委員】

測量して、浸食が進んでいるなら建てることにしたらどうか。

【潟町町内会】

浸食は2本目を建てた時からほぼ変わっていない。

【熊木次長】

以上で「海岸浸食目印石碑事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.9「海岸浸食目印石碑事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

以上で、全事業のプレゼンテーション並びに審査を終了する。

【久保田会長】

集計結果が出るまで、次の協議を進める。

協議事項(2)「JR信越本線とえちごトキめき鉄道を乗継利用する通学者の負担緩和

策の要望」についてである。前回、第1回地域協議会で、皆様のご意見をお聞きした結果、要望書を提出することになった。事務局が作成した要望書案について説明を求める。

【田川班長】

資料No.2により説明

【久保田会長】

質疑を求める。

(発言なし)

【久保田会長】

意見・質問がないようなので、要望書について確認する。市へ提出する要望書は、事務局案どおりとしてよいか。

(一同承認)

承認を得たので事務局案どおりとし、市へ提出する。

以上で協議事項を終了する。

【久保田会長】

次に、報告事項(1)犀潟駅南口の開設促進と犀潟駅舎改築の要望について、3月に大潟区地域協議会から市へ提出した要望書に対し回答があった。事務局から報告を求める。

【田川班長】

資料No.3により報告

【久保田会長】

以上で、回答に対する報告を終了する。この件に関する意見があれば、次回の協議会で発言いただきたい。

【久保田一雄会長】

続いて、その他である。委員から連絡などあるか。

【佐藤一徳委員】

・「新潟県少子化対策モデル事業」について

【久保田一雄会長】

事務局に連絡事項を求める。

【渡辺主任】

- ・平成27年度地域協議会予算に係る取り扱いについて説明

【熊木次長】

- ・今後の協議会：5月25日月曜日 午後1時30分から 検討委員会
5月27日水曜日 午後7時から 第3回協議会
- ・5月28日木曜日開催の「議会報告会」への参加要請

【久保田一雄会長】

地域活動支援事業の採点集計結果が出たので審査を再開する。採点結果集計表を基に提案事業の採択、不採択を決定する。

まず事務局から、採点結果集計表について説明を求める。

【渡辺主任】

採点結果集計表について説明

【久保田一雄会長】

では、提案事業ごとに確認する。

まず、提案事業No.1「写真コンテスト事業」について、大湊区の採択方針に適合する
とした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は17.21点で、12.5点
以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.
1は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.1は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.2「安全・安心な避難所整備のための事業」について、大湊区の採
択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は19.14
点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合した
ので、提案事業No.2は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.2は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.3「大湊区身体障害者スポーツ用具（ボッチャ）購入事業」につい
て、大湊区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均

点は17.29点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.3は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.3は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.4「大潟区民スポーツ活動振興事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は18.50点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.4は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.4は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.5「大潟区生涯スポーツ振興事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で、2分の1以上、審査項目の平均点は17.00点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.5は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.5は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.6「鶴の浜温泉観光景観事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が14人で2分の1以上、審査項目の平均点は10.43点で12.5点以下である。この結果により、提案事業No.6は不採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.6は不採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.7「子どものネットトラブル防止事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は19.50点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.7は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.7は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.8「小山作之助の偉業を後世に伝える事業」について、大潟区の採択方針に適合するとして委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は17.71点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.8は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.8は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.9「海岸浸食目印石碑事業」について、大潟区の採択方針に適合するとして委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は17.50点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.9は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.9は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.10「紙芝居「大潟の伝説」作成事業」について、大潟区の採択方針に適合するとして委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は19.14点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.10は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.10は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.11「犀潟町内 伝説「白山様」・標石設置等周辺整備事業」について、大潟区の採択方針に適合するとして委員が16人で、2分の1以上、審査項目の平均点は15.93点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.6は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.1 1は採択とする。

【久保田一雄会長】

以上で、全提案事業の審査を終了する。

5月25日月曜日に開催する検討委員会で各提案事業の助成額について協議し、5月27日水曜日の第3回地域協議会で助成額案をお示しする。

【久保田一雄会長】

- ・会議閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線211、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。